

平成21年3月13日

(広報資料)

建設局
〔担当 土木管理部自転車政策課〕
〔電話 222-3565〕

平成20年度京都市廃自動車認定等委員会の開催について

この度、平成20年度京都市廃自動車認定等委員会を下記のとおり開催しますのでお知らせします。

記

- 1 日 時 平成21年3月27日(金) 午前10時～午前11時30分
- 2 場 所 メルパルク京都 4階研修室1 (電話 362-7444)
京都市下京区東洞院通七条下る東塩小路町676番地13
- 3 内 容
 - (1) 委員長選出
 - (2) 報告事項・・・平成19年度及び平成20年度の取組報告について
 - (3) 議 事・・・①本市における放置自動車撤去の実務とその課題について
②その他
- 4 傍 聴
 - (1) 傍聴定員 6名
 - (2) 傍聴受付 傍聴の受付は、当日の午前9時30分から午前9時50分まで、会場前にて行いますが、定員になり次第、終了しますので、あらかじめ御了承願います。
※記者席は別途設けます。

5 参 考

京都市廃自動車認定等委員会について

京都市では、京都市自動車放置防止条例第14条に基づき、廃自動車の認定、廃自動車認定基準の策定、本市が公共の用に供する場所以外の場所への自動車の放置により安全の確保等に著しい支障が生じ、又は生じるおそれがあるかどうかの認定その他市長が必要と認める事項について、市長の諮問に応じ、調査し、及び審議するとともに、当該事項について、市長に対し、意見を述べるため、「京都市廃自動車認定等委員会」を平成13年12月14日から設置しています。